

陳情 第41号

受付 平成29年 5月30日

付託 平成29年 6月 8日

「提案」を名目とする議会事務局の発議、発言の差し止めを求める陳情

・陳情趣旨

4年に一度、市民の審判を受けない者の「提案」という名目で行われる、発議、発言は、議会制民主主義を根底から覆す暴挙にほかなりません。ルールを無視した提案＝発議、発言は、市議会議会改革特別委員会で「議会事務局提案」というと難色を示す議員を正副議長の名前を利用して押え込もうとする議会事務局が、事務局の総意として正副議長（当時）を説得。「提案者 正副議長 事務局」という形で提案＝発議をしたのがはじまりと聞き及んでいます。

しかも、この提案＝発議、発言は会派代表者会議の議題等を決める「正副議長、議運委員長、事務局」の4者会談をはじめ、全員協議会などでも現在進行形で行われ、今では常態化してしまっています。

「議会民主主義レッドブック」なるものが存在するならば、取手市議会は「絶滅種」に指定されるはずで、県内各議会にも見られない異常事態を正常な形に戻さなければ全国議会からの視察が絶えない取手市議会の議会改革は「名ばかりの改革」と揶揄されてもやむを得ないところです。

・陳情事項

- ①提案という名目の議会事務局の発議、発言の差し止め
- ②採決は投票用紙による無記名投票とする

以上、陳情いたします。

平成29年5月30日

陳情者

住所 取手市戸頭2-50-7

氏名 坂入 基之

取手市議会議長 佐藤 清 殿